

決算特別委員会
意見発表

令和5年11月24日

目 次

自民党	1
立憲民主党・かながわクラブ	10
かながわ未来	16
立憲民主党	20
公明党	24
日本維新の会	28
共産党	32
わが町	37
県政会	38

決算特別委員会における各会派の意見発表

(令和4年度決算)

[自民党]

令和4年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算並びに同年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定に当たり、自由民主党神奈川県議団を代表して意見を申し上げます。

令和4年度決算の概要については、我が会派の質問で確認させていただいたとおり、歳入は、新型コロナウイルス感染症対策の財源である地方創生臨時交付金などの国庫支出金等の減により、約4,703億円の減となりましたが、県税収入は、世界経済の回復や円安の影響などにより、3年連続の増収となりました。

また、歳出は、地方交付税の後年度精算に備えた財政基金への積立てや地方創生臨時交付金返納金の減、新型コロナウイルス感染症対策に係る飲食店への協力金の減などにより、約4,834億円の減となり、この結果、歳入、歳出ともに過去最大となった前年度を下回ったものの、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は23年連続の黒字、単年度収支は2年ぶりの黒字となりました。

一方で、9月8日に公表された日本銀行横浜支店の神奈川県金融経済概況では、「海外経済の回復ペース鈍化の影響などを受けつつも、緩やかに回復している」とされ、また、10月25日に公表された、財務省関東財務局横浜財務事務所の神奈川県分の経済情勢報告における総括判断でも、「緩やかに回復しつつある」とされております。

こうした経済指標においては、緩やかに回復との表現がされているものの、本県の令和6年度の財政見通しでは、我が会派の代表質問に対し答弁があったとおり、おおむね300億の財源不足が見込まれており、決して楽観できるものではありません。

新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に移行し、感染症対策費等が大きく減少する一方で、今後も介護・医療・児童関係費や県有施設の更新に伴う経費、公債費の増大が見込まれております。今後、物価高騰の長期化による消費活動の後退や海外景気の下振れリスクが懸念されているところでもありますが、経済のエンジンを回し、県民や事業者を支えるための様々な取組について、的確かつスピード感を持って対応していく必要があります。

こうした状況を踏まえつつ、我が会派としては、令和4年度の歳入と今後の財政運営、財政上の様々な課題について、多くの時間を割いて議論を行ってまいりましたが、委員会の議論の過程で浮き彫りになった問題点、また、今後、県が取り組んでいくべき課題について、改めて一般会計及び特別会計の歳入歳出決算から意見、要望を申し上げます。

初めに、令和4年度の歳入と今後の財政運営についてです。

今後の財政運営については、物価高騰に苦しむ県民や事業者への支援に加え、子ども・子育て支援などの喫緊の課題に着実に対応する必要があると考えます。近年の堅調な県税収入等により、財源不足は例年に比べ小さくなっていますが、こうした中にあっても、気を緩めることなく、安定的な財政運営を行っていただくことを求めます。また、中長期的な視点で今後の財政状況を展望しますと、人口減少による県税収入の減少や、高齢化の一層の進展に伴う社会保障費の増加などが見込まれます。こうしたことを踏まえ、中期財政見通しについては、新たな推計を行った上で、健全な財政運営に努めていただくことを求めます。

また、歳入の確保の手段の一つとして、クラウドファンディングが有効であり、各部局においても積極的に活用していくとの答弁がありましたので、クラウドファンディングに対する基本的な考え方や手順を取りまとめた活用指針について、着実に検討するよう求めます。

次に、歳出関係です。歳出関係については款ごとに順次、意見、要望を申し上げます。

初めに総務費についてです。

まず、ヘルスケア・ニューフロンティア政策の推進についてです。

ヘルスケア・ニューフロンティア政策の取組を通して、大学や企業などと連携し、県内にヘルスケア分野の産業集積が進展してきたことは理解しましたが、今後、より一層、その成果をしっかりと地域に還元するとともに、県民目線で見たときの、分かりやすさという視点を強化して取り組んでいただくよう求めます。

次に、科学技術イノベーションの推進についてです。

本県には、多くの大学や研究機関があり、そのポテンシャルは大変高く、また、地域ニーズに寄り添った県の試験研究機関もあることから、その研究シーズの中にある知的財産を社会実装し、広く活用することは、新産業の創出・育成や豊かな県民生活の実現に向け、大変に重要と考えます。

また、裾野の広い人材育成は、知的財産を生み出す原動力であり、特に昔と違い、今では、小学生でもスマホやタブレットで調べものをする時代で、AIやDX、ブロックチェーン等の新しい技術で世の中が変わろうとしている中、早い段階から最新の技術を体験することは、賛否両論ある上で、科学技術イノベーションの推進という意味では重要なことと考えます。そのため、平成30年に策定したかながわ知的財産活用指針を改定し、県内の研究シーズの社会実装に向けたコーディネート機能の仕組みづくりや、人材育成の強化等、知的財産を戦略的に進めていくことを求めます。

次に、SDGsの推進についてです。

SDGsの達成に向けて、2015年の国連総会で採択されたSDGsは、2030年のゴールに向け、中間点を過ぎたということで、より多くの方がSDGsに向けた取組を実践

して進めていくことが大変重要と認識しております。かながわSDGsパートナーの取組を軸に、精力的に進めていることは理解しましたので、今後も18万社を超える県内中小企業に向けて、より多くの企業にパートナーになっていただき、より一層、市町村や現場の声を聞いて、具体的な取組を推進していただくことを求めます。

次に、業務効率化におけるRPA等デジタルツールの活用についてです。

限られた人的リソースの中で、県のような様々な事業・施策を推進していくために、業務の効率化を一層進めていく必要があるため、RPA、AI-OCRの導入拡大にしっかりと取り組んでいただくことを求めます。

また、デジタルツールの動向にも目配りしながら、県として積極的にデジタルの力を活用し、職員の働き方改革と質の高い県民サービスの提供に努めていただくことを求めます。

次に、生涯を通じたスポーツ活動の推進についてです。

スポーツ局は、今年度末をもって統合される方向と聞いておりますが、非常に多くの取組を行っており、スポーツ行政は、県行政の中でも依然として重要な分野であると認識しております。今後、これまでのスポーツ振興に加え、スポーツ推進計画に掲げたように、スポーツの持つ力による地域活性化や共生社会の実現に向けた取組を充実させていただくにも、ぜひしっかりとした体制で施策を推進していただくよう強く求めます。

次に、かながわシープロジェクト推進費についてです。

いよいよ湘南港を基点として、海洋ツーリズムが本格的に展開されるということですが、海上交通をより多くの人に利用してもらうために、運航が始まったことを事業者や観光遊覧船など様々な利用者にPR、周知を十分していただき、3月の本格就航について安全を担保していただくことを求めます。

また、時間がかかる車での移動と異なり、藤沢から小田原方面への海上タクシーは、非常に利用がしやすいと思いますので、荷物を持った外国人観光客が船から船へと移動するといったことも含め、様々な利用方法も考えられますので、ぜひ、検討していただくことを求めます。

次に、フッ素化合物についてです。

フッ素化合物は約1万種類あり、我々の日常生活にも関係があることから、有害なものに関しては、関係団体等とも連携し、削減に取り組んでいただきたいと思います。今後、国の方でも調査等が進むと思いますので、国の動向を見据えながら、しっかりと県としても対応していただくこと、この有機フッ素化合物については、県民の皆さんも大変関心が高く、また不安に思っている部分もありますので、情報提供を引き続き行っていただくことを求めます。

最後に、森林病虫害等防除事業費補助についてです。

数年前、厚木市内の都市公園で被害木を処分したことがありますが、木が枯れて朽ちると枝が落ちる、けがをする恐れもあり、子供たちが多く集うような場所でそのようなことが起きないか心配であります。ナラ枯れについて、県内全体では被害は減少傾向にあるものの、愛川町や清川村をはじめ、県の北部では、まだまだ大きな被害が続いております。気を緩めることなく、引き続き、しっかりと被害対策に取り組んでいただくことを求めます。

続いて、民生費についてです。

まず、共生社会の推進に向けた取組についてです。

ともに生きる社会かながわ憲章の認知度は、まだまだというところがありますので、関係者を挙げて普及に取り組んでいただくことを求めます。また、健常者と障害者がより多く接触する機会をつくり、回数が増え、それが日常になることが大切だと考えますので、今後も取組を進めていただくことを求めます。

次に、神奈川県地域福祉支援計画についてです。

県の役割は、基礎自治体である市町村の支援ということですが、そういった中で、昨今求められている包括的支援体制の整備拡充について、しっかりと市町村に対し支援していくよう求めます。

最後に、かながわ子どものみらい応援団についてです。

かながわ子どものみらい応援団は、幅広い分野からすばらしい構成員の方が集まっており、もっと活躍していただく余地があると思いますので、さらに取組を進めていただくよう求めます。

続いて、衛生費についてです。

まず、新型コロナウイルス感染症への対応についてです。

新型コロナウイルス感染症は、大変な出来事であり、この大変な経験をしっかりと今後に生かしていただくことが必要と考えますので、今後、改定を予定している感染症予防計画への反映をはじめ、県の健康危機管理施策に生かしていただくよう求めます。

また、物価高騰対策については、現在も継続しているところであり、今年度上半期には医療機関への支援がありました。ぜひ下半期についても支援を継続するよう求めます。

次に、自殺対策についてです。

令和4年度において相談体制の拡充が図られたものの、それでも十分な体制というには程遠い状況です。命がかかっていることなので、相談体制の早急な拡充を求めます。

続いて、労働費についてです。

委託訓練については、労働力不足が進む中、企業における専門人材等の要望がますます高まっておりますので、民間教育機関、訓練機関ともお互いに連携を取りながら、知

恵を絞り、一人でも多くの県民が就職できる事業にさせていただくことを求めます。全額、国の交付金で実施している事業であります。様々なコースで、毎年目標とする定員に満たない状況であり、達成するための見直しを行い、翌年度に反映できるようしっかりと事業を進めることを求めます。

続いて、農林水産業費についてです。

まず、航空レーザー測量等の森林の現況調査についてです。

県内にある4割の人工林や、残りの広葉樹や針葉樹、そういったものが水を作ったり、環境をよくしており、それを守っていくのは我々だと考えます。松くい虫やナラ枯れもそうですが、それ以外にも農産物に被害が及ぶ可能性があるといったことに対して、よく森林を調べていただくことも必要だと思います。これは花粉対策にも言えることではないかなと思います。そういったことも含めて、航空レーザーの測量について、国からも補助が受けられるよう、森林整備計画をつくる際に国から補助を受けるようにするなど、市町村の意見も聞きながら、事業を進めていただきたいと思います。また、国から補助等を受けることにより、災害でもすぐ対応できるような測量をしていただくことを求めます。

次に、かながわ森林塾事業についてです。

神奈川県が土地所有者から借り、分収造林契約を締結している場所で、複数回にわたって崩落が発生するということがありました。県がきちんと整備していたのか疑われるような現場でありました。そこで働く森林土木に関わる方々に危険が及んでおります。かながわ森林塾を継続していくのであれば、修了者がきちんと林業に就業し、一連の流れとして回っていく事業として、次世代に森林の大切さを引き継いでいっていただくよう求めます。

次に、農水産部創設の効果についてです。

近年の漁獲量の減少に加え、燃油価格も高騰しており、本県漁業を取り巻く環境は、依然として極めて厳しい状況にあります。こうした中、農水産部を創設し、新たな水産施策の展開に積極的に取り組んでいる点は評価しますが、気候変動による水産資源の減少が止まらず、漁業所得の向上に向けた一層の取組が求められております。今後も、農水産部として漁業所得向上と水産業の成長産業化に向けて、本県水産業を振興する施策を積極的に推進していただくことを求めます。

次に、花粉症対策についてです。

今後の国の対策として、首都圏を中心とした対策を講じるという話もありますので、県としても、こういった国の動向をしっかりと確認しながら、県庁全体で連携を図れるような取組を進めていただき、県民の多くが悩んでいる花粉症に対して、未病という観点からも取り組んでいただくことを求めます。

次に、県営かんがい排水事業についてです。

用水路の安定確保と用水管理に効率化を図り、生産性の向上と農業経営の安定化に向け、重要な事業であることは理解しております。ただ、長い年月をかければ、各自治体の負担も増えることとなりますので、スピーディーな事業の進捗に努められるよう求めます。

最後に、鳥獣被害対策についてです。

本県は、丹沢をはじめとする豊かな自然環境に恵まれている一方で、県内各地域において、野生鳥獣による農作物の被害や生活被害は依然として続いております。地域を主体とした効果的な対策を継続していくために、専門的な技術支援や市町村への支援、担い手の育成など、広域的な観点を持ちつつ、地域に寄り添った取組を進めていくことを求めます。

また、最近では、ツキノワグマの人的被害が連日報道され、長野県では、錯誤捕獲された熊を確認しに行った際に襲われて亡くなったと聞いております。本県においても、錯誤捕獲された場所によって最初の相談窓口が違うと思っておりますので、ツキノワグマの対応について、全庁でしっかりと周知徹底を図っていただくことを求めます。

続いて、商工費についてです。

まず、物価高騰に対する中小企業支援についてです。

物価高騰は、一方で経済の成長を促すものであり、必ずしも悪いものではないと思いますが、物価高騰に対して、県内企業の99.7%を占める中小企業が、しっかりとした単価で仕事を行うことができる、従業員に還元できる仕組みや環境をつくっていく必要があると常々考えております。事業においては、補助を行った後の状況や、本当に生産性が上がったのかなどを追跡、検証した上で、物価高騰対策や中小企業支援事業として、よりよい成果が上がるような取組をしていただくよう求めます。

続いて、土木費についてです。

まず、神奈川県水防災戦略に基づく河川の取組についてです。

近年、全国各地で大規模な豪雨災害が発生しており、いつ発生するか分からない豪雨災害に対して、県民から不安の声が多く寄せられております。護岸や遊水地の整備をはじめ、堆積土砂の撤去など河川の取組は、目に見える取組として、県民の安全・安心につながっていくものと考えておりますので、引き続き、神奈川県水防災戦略に基づき、しっかりと取り組んでいただくことを求めます。

次に、一般国道135号越波対策についてです。

米神地区における越波対策事業により、高波による通行止めも減っていくと感じ、この事業により、米神地区の安全が確保されて安心しております。しかし、湯河原の救急車が、台風による高波で大破したことも記憶に新しく、迂回路もなく、現在進められて

いる広域農道も予定より遅れております。米神バス停付近や江之浦地区の事業実施に向けた検討が進められているとのことですが、早期に国道135号の安全が確保されるよう取り組んでいただきたいと思います。特に、八貫山から屏風岩に向けたエリアの海の中には地域の定置網があり、どのような対策を凝らすかというのは、いろいろと考えなければいけない地域だと思っておりますので、ぜひ、安全確保のため、御検討いただくことを求めます。

続いて、警察費についてです。

まず、サイバー空間の脅威に対する対策の推進についてです。

情報化社会の進展や社会情勢の変化に乗じて、今後も新たな手口によるサイバー犯罪が、県民生活や社会経済活動を脅かすことが懸念されます。県警察におかれましては、サイバー空間の脅威に、的確に対処するためのスペシャリストの人材確保、物的基盤の整備をより一層推進して、対処能力の向上に努めていただくことを求めます。

続いて、教育費についてです。

まず、グローバル人材の育成についてです。

将来の神奈川を担う高校生には、世界で活躍し、様々な人々と協働できるグローバル人材として育ててほしいと、我が会派では様々な機会に要望してまいりました。小・中・高等学校における生徒の実践的な英語力向上への支援や、国際バカロレア認定校の取組を通じて、今後も継続的にグローバル人材の育成に取り組んでいただくことを求めます。

また、生活習慣と言葉の壁がある中においても、児童・生徒が健やかに日本の学校で学んでもらう、また、保護者に対して配慮も拡充し、取りこぼしのないようにサポートしていただくことを求めます。

次に、質の高い教育の充実についてです。

Society 5.0と言われる社会を支えていくため、デジタル人材の育成は、国を挙げての急務であると考えております。そのような人材育成の裾野を広げていくためにも、高等学校段階において、しっかりと情報活用能力、問題発見・課題解決能力等を身につけるよう教育を充実させていくことは、大変重要なことであると考えます。情報化の進展が著しいこれからの時代を生き抜くために、必要な資質・能力を生徒たちにしっかりと育成できるような取組をしていただくことを求めます。また、STEAM教育に加えて、基礎数学力の向上にも取り組んでいただくことを求めます。

通級指導においては、発達に課題のある児童・生徒に対する現場の教職員の認識を高めていただき、どのクラスでも同じ対応ができるよう仕組みをつくっていただくことを求めます。

次に、不登校、いじめ・暴力行為への対応の強化についてです。

自ら声を上げられない、相談できない子供たちが抱える困難を早期に発見し、福祉や

医療等の専門機関の必要な支援につなげていくためにも、今年度、新たにスタートした、かながわ子どもサポートドックにしっかりと取り組んでいただくことを求めます。また、その取組を推進していくためにも、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家の拡充や、医療や福祉などの関係機関との連携をさらに深めていただくよう求めます。

次に、教科担任制の導入についてです。

教科担任制の導入については、令和4年度の成果と課題について確認いたしましたので、成果について広く周知し、そして課題の一つ一つに対して、着実に対応していくことを求めます。

また、国は、この小学校の教科担任制を推進するため、来年度、全国で1,900人の教員を増員する方針を固めたとの報道もありました。今後の国の動きを引き続き注視しながら、市町村教育委員会や学校現場ともよく連携し、より一層の推進を心がけていただくよう求めます。

最後に、医療的ケア児の通学支援についてです。

医療的ケア児の通学支援については、我が会派も要望してまいりましたが、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が施行され、県は取組を充実させているものの、これまでと何も変化がないということがないように、引き続き医療的ケア児の通学支援の取組を着実に進めていただくよう求めます。

また、医療的ケアが必要な児童の受入れ体制を整えるために、県が情報を提供するだけでなく、情報を提供してもらい視点からも児童の進学の体制をサポートしていただくことを求めます。

続いて、災害復旧費についてです。

令和元年東日本台風に伴う災害復旧費についてです。

今年に入ってから、全国各地で豪雨災害による甚大な被害が発生をしており、本県においても決して他人ごとではなく、この令和元年東日本台風の被害を教訓に、県民の皆様のお安全・安心のために、しっかりと取り組んでいただくことと併せて、河川の整備、しゅんせつ護岸の整備に力を注いでいただきながら、神奈川県のお河川の強靱化、国土強靱化を図っていただくよう求めます。

次に、特別会計について申し上げます。

水源環境保全・再生事業会計についてです。

水源林の整備事業をはじめ、水源林の基盤整備事業、シカの管理捕獲など、いずれも水源地域の森林を守っていくために、必要不可欠な事業であると考えます。水源環境保全税による事業について確認しましたが、来年度からは、森林環境税も始まりますので、両税をうまく組み合わせて、相乗効果を出していくことも重要だと思います。県には、

将来にわたり、水源地域の森林を良好な状態に維持できるよう、水源環境保全・再生の取組にしっかりと取り組んでいただくことを求めます。

次に、公営企業決算について申し上げます。

初めに、令和4年度神奈川県公営企業決算の概要についてです。

水道事業や電気事業など、企業庁で実施している事業は、いずれも県民生活や社会活動を支えるライフラインとして重要な事業です。燃料価格等の高騰など、経営を取り巻く環境は厳しい状況にあると思いますが、水道、電気と、質疑もさせていただきました営業収益が上がるよう、しっかりと様々な取組を行い、改善していただくことを求めます。

次に、令和4年度決算における利益処分の考え方についてです。

利益処分は、将来の施設整備の財源となるものであり、公営企業の財政的基盤を確立し、健全な経営を行っていくために必要な手段であるということは理解させていただきました。今後も引き続き、経費節減など経営努力を行い、利益を確保した上で、適切な利益処分により財源を確保し、将来にわたって持続可能な事業経営を行っていくことを求めます。

次に、水道事業についてです。

初めに、水道システム再構築についてです。

適切な規模への施設のダウンサイジングを図ることは、県営水道が将来にわたり持続可能な水道を実現するために、必要不可欠な取組であると承知しております。その中でも、5事業者の水道システム再構築の取組は、県営水道が単独で実施するより効果的であることから、実現に必要な事業者間との検討、対外的な協議などについて精力的に進め、早期に水道システムの再構築の効果が得られるよう求めます。

次に、管路更新推進事業についてです。

水道は、県民生活や県の経済活動になくてはならないライフラインであり、質的な視点で老朽化が進む管路の更新を着実に進めていくことは大変重要な取組です。引き続き、計画的かつ着実に管路更新に取り組んでいただくことを求めます。

次に、水道施設の浸水対策についてです。

昨今の豪雨状況を踏まえ、浸水のリスクが高まっていると考えております。今後も水道施設の浸水対策を迅速かつ確実に進めていただくことを求めます。

次に、電力調達についてです。

燃料価格の高騰などに伴い電力料金が高騰した結果、前年度と比べ、約11億7千万円もの新たな費用負担が生じたことになりまして、令和4年度の水道事業会計決算では、利益が圧迫され、電力の調達や料金の先行きについても不透明な面があるということですが、今後も、県民に安全・安心な水道水を安定的に供給するため、着実に電力

を調達していただくことを求めます。

次に、災害等に強い水道づくりについてです。

大震災については、いつ発生するか分かりません。そういった中で、ライフラインを担う水道事業者として、使命感を持って今後も災害に強い水道づくりと施設の耐震化を、計画的かつ着実に進めていただくことを求めます。

最後に、神奈川県営水道事業審議会についてです。

審議テーマである施設整備や水道料金の在り方は、県民への影響が大きい重要な事項であることから、審議会において活発な議論が行われることを期待するとともに、議論の成果を県民に分かりやすく示していただくことを求めます。

次に、電気事業についてです。

初めに、相模ダムリニューアル事業についてです。

相模ダムは、長年にわたり、県民の貴重な水がめとして水道用原水を供給するとともに、再生可能エネルギーである水力発電による電力を供給し、県民生活の向上や産業の発展に大きな役割を果たしてきた大変重要な施設であり、相模ダムリニューアル事業は、長期にわたる難しい工事になると思いますが、安全かつ着実に進めていただくことを求めます。

次に、相模貯水池堆砂対策事業についてです。

相模貯水池堆砂対策事業は、県民の大切な水がめを維持してだけでなく、貯水池の上流域にある水位上昇を抑えることによって災害防止を図る、そういった意味合いもある重要な事業であります。今後も計画どおりしゅんせつ事業を持続できるように、利用先確保の問題に取り組みながら、事業を推進していくことを求めます。

最後に、電気事業の経営状況についてです。

今後、収入と支出に関して精査していただいて、これまでと同様、安定的な経営が続くよう事業を進めていただくことを求めます。

以上、意見と要望を申し上げ、日程第1、認第1号 令和4年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定について、日程第2、認第2号 令和4年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算の認定について賛成をいたします。

[立憲民主党・かながわクラブ]

私は、立憲民主党・かながわクラブ神奈川県議会議員団を代表いたしまして、令和4年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算並びに同年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定に当たり、以下、意見、要望を申し上げます。

今回、令和4年度分の決算について、認定を求められているところでもあります。令和4年度は、第3期黒岩県政の最終年度となる年に当たり、かながわグランドデザイン第3期実施計画に掲げる様々な施策についても、総仕上げに向けて取り組んだ年でありましたが、依然コロナ禍が収束しない中、新型コロナウイルス感染症対策として、医療提供体制を維持する取組の継続や経済の回復に向けた支援を展開するとともに、水防災戦略の推進や県立教育施設の整備など、県民生活に直結する事業に限られた人的資源や財源を投入し、着実な推進を図ってきたものと承知しております。

令和4年度の一般会計決算をみますと、歳入決算額は、世界経済の回復や円安の影響で、製造業を中心に企業収益が増加したことなどにより、法人二税を中心に増収となったものの、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金など国庫支出金が大幅な減収となったため、前年度に比べて減少しました。

また、歳出決算額についても、新型コロナウイルス感染症への対応に伴う事業者への協力金や国交付金返納金の減少、地方交付税の後年度精算に備えた財政基金への積立ての減少などにより、前年度に比べて減少しました。

新型コロナウイルス感染症対策に係る国交付金の歳入超過分という特殊要素を除いた一般会計の実質収支及び単年度収支は、黒字となっております。しかしながら、先般公表された令和6年度の本県の財政見通しにおいては、現段階ではおおむね300億円の財源不足が見込まれております。本県の財政運営を取り巻く状況は、いまだ厳しい状況にあると認識せざるを得ません。

新型コロナウイルス感染症対策については、5類に移行しましたが、引き続き新型コロナとの共存を前提とした対策に取り組むとともに、脱炭素社会の実現や人口減少社会における次世代育成など、喫緊の課題に確実に対応していくためにも、国庫補助金の積極的な活用などによる歳入の確保や、既存施策・事業の見直しの徹底により、限られた財源を有効に活用していくことが、何よりも重要であると考えております。

県におきましては、県民の生命と財産を守るという最も根源的な責務を改めて認識し、必要とされている分野にしっかりと財源を投入し、かつ無駄は許さないという真摯な姿勢で、より一層、効率的な執行に努められるよう、お願いいたします。

それでは、一般会計及び特別会計の歳入歳出関係から意見と要望を申し上げます。

まず、総合計画についてです。

総合計画は、本県の将来を映し出す羅針盤とも言えると思います。今後AI、ChatGPTなどを活用したデジタル社会がさらに進むと予測されます。時代に適切に対応するとともに、新興感染症や災害などにも迅速に適応できることを求められていると考えます。神奈川県がより住みやすい、働きやすい地域となるよう取組を求めます。

次に、ドローン前提社会の実現に向けた取組についてです。

ドローンは、災害対応や橋梁点検など多様な分野において、活用の可能性があるテクノロジーであり、その有効性をしっかりと伝えていくとともに、新たな活用方法も視野に入れていく必要があります。多くの方々にとって、ドローンが身近な存在となり、様々な分野で活躍するドローン前提社会の実現に向けた取組を着実に進め、神奈川の未来社会創造にしっかりとつなげていくよう求めます。

次に、移住促進に係る情報発信についてです。

新型コロナウイルス感染症が5類に分類される前後から、人口の都心回帰の動きが出てきており、本県への移住促進の取組の重要性は、ますます高まっております。豊かな自然と利便性を併せ持ったという本県の魅力を知ってもらうためには、実際に本県に足を運んでもらい、体験していただくことが、一番効果があると考えます。今後は、こうした取組について、人口減少が進む県西地域などにおいては、特に拡充してもらい、移住の促進につなげていただくよう求めます。

次に、外国籍県民への支援についてです。

コロナ禍を経て、言葉の壁など従前から抱えてきた課題が顕在化しましたが、コロナ禍に限らず、外国籍県民が暮らしやすい環境をつくるためには、生活の困り事などに対して、多言語による相談対応が重要と考えます。今後も、市町村との連携をしっかりと強化していただき、これまで着実に進めてきた取組をさらに強化していただくことを求めます。

次に、指定管理施設における文化芸術の鑑賞・活動のための支援についてです。

指定管理施設については、今後も、施設の収支に影響を及ぼすような予測不可能な事態が起きないとも限りません。そのような事態があった場合でも、指定管理者が安定的に指定管理業務を続けていくため、事後の費用負担を行うだけではなく、実施延期や中止を含めた事業の変更をあらかじめ認めるなど、指定管理者と丁寧に協議を行っていただきながら、柔軟に対応していただくよう求めます。

次に、神奈川フィルハーモニー管弦楽団についてです。

神奈川フィルハーモニー管弦楽団の運営に関しては、まずは公演のオファーが増えることが必要です。多くの方に知ってもらい、鑑賞してもらうことで、楽団員のモチベーションもさらに上がると考えます。県民の音楽鑑賞機会の拡充を図るためにも、神奈川を代表するプロオーケストラである神奈川フィルハーモニー管弦楽団が、各地で演奏する機会を創出していただくよう求めます。

次に、県営団地におけるシニア合唱事業についてです。

高齢化が進む中、県営団地に住む高齢者等に着目したシニア合唱事業は、文化芸術の振興とともに、団地におけるコミュニティーの活性化や未病改善など、健康団地の推進の観点からも画期的でユニークな事業でありますので、今後も、団地住民や地域住民の

方々と充実感を持って過ごせるよう、丁寧に取り組んでいただくよう求めます。

次に、生活環境の保全についてです。

まず、廃棄物の不法投棄ですが、不法投棄は法律違反であり、本来あってはならないことでもあります。不法投棄の撲滅に向け、より効果的な取組を積極的に進めていただくとともに、不法投棄の廃棄物処理に予算を使うことなく、警察とも連携しながら、厳しく取り締まっていただくことを求めます。

また、県民の身近な生活環境を守るために、県では様々な部署で、様々な取組が進められていることを改めて確認することができました。県民が安全で、安心して毎日の暮らしを送ることができるよう、引き続き多様な観点から個々の施策について、しっかりと進めていただくよう求めます。

次に、道路施設の適正な維持管理についてです。

県管理道路における橋梁については、神奈川県道路施設長寿命化計画に基づき、定期点検や修繕等にしっかりと取り組んでいることは理解いたしました。今後、ますます高齢化する橋梁が増えていきますが、橋梁をはじめとする道路施設の適正な維持管理に取り組み、道路利用者の安全・安心を確保していただくよう求めます。

次に、多様な交流を支える道路網の整備についてです。

多様な交流を支える道路網の整備は、交通の円滑化や地域の安全・安心の確保はもとより、観光交流の促進や災害への対応力の強化など、様々な効果が期待される大変重要な取組であります。このため、県は、引き続きしっかりと取り組んでいただくよう求めます。

次に、男女共同参画社会の推進についてです。

固定的性別役割分担意識は、幼少期から形成されると言われております。この解決には、若いうちから男女共同参画に対する意識を育むことが重要であるため、本県の地道な取組を継続する中で、より効果的な手法を加え、丁寧に充実を図っていただきたいと思います。また、幼少期から、会話を通して育むことが豊かな人生に結びつくため、小学校低学年に向けた取組も早急に検討していただくよう求めます。

次に、子育て支援についてです。

子育て支援については、在宅育児家庭の子育て支援の拠点となる施設であることから、親子にとって気持ちよく利用しやすい施設として、衛生面の確保を含め、適切な改修が進められるよう、早急に市町村に働きかけていただくよう求めます。

また、保育士不足の解消に向けて、若い保育士が、金銭的な理由により保育現場で働くことを断念することがないように、進学する際に有効な保育士修学資金貸付事業や、就職する際の保育士宿舍借り上げ支援事業など、国庫補助事業についても十分に実施できるように、国への要望や市町村との情報共有を行っていただくよう求めます。

次に、児童虐待防止についてです。

保護者の気づきや行動の変化は、親子関係の改善に欠かせない要素であり、保護者同士が集まり、気づき、学びの機会を得ることは、非常に有効と考えます。過去の取組ではうまくいかなかったとしても、家族の在り方、年々変化してきていますので、他の自治体や海外の取組などを研究し、複数のパターンを用意し、常に虐待防止のため、チャレンジしていただくよう求めます。

また、保護者の心の回復プログラム、また専門家と信頼関係の構築も含め、個人によって選択肢があることが望ましいし、その方のそのときの状況に応じて、どのような支援がよいのかを選ぶことができるよう、システムをつくるよう求めます。

次に、中井やまゆり園の改革についてです。

強度行動障害を持つ当事者の支援をする仕事は、目に見えない、そして数値でも測れない心の声を聞いて、そして心の通い合いができた、できなかったかが重要になってくる仕事だと痛感しております。どうしたら当事者が心地よく過ごせ、そして前向きな生活ができるか、試行錯誤の繰り返しだろうと思います。不適切な支援が現実が発生した場合、背景の分析をしっかりと行い、同じようなことが、二度と繰り返されないようにすることが支援改革プロジェクトチームの最大の任務であり、その意識を県内外の福祉従事者が今一度持つ機会にさせていただきたいと考えております。

また、虐待通報報告書には、当事者の支援に関わること、支援従事者の労働環境など、現状による原因や改善のヒントが多く書かれているものと推測されます。支援改革プロジェクトチームの発足以来の目標を達成するまで、ぜひとも、県も含めてチーム一丸となって、役割が全うできるよう取り組んでいただくことを求めます。

次に、信号機のLED化の現状と今後の取組についてです。

交通安全施設を整備している中で、信号灯器のLED化に対して計画的に推進していただけることは理解いたしました。信号機は、県民の目によく触れるものであり、県民を交通事故の被害から守る重要な役割を担っていることから、県警察においては、引き続き、信号灯器のLED化に必要な予算を確保し、整備を推進していただくことを求めます。

次に、不登校、いじめ・暴力行為への対応の強化についてです。

フリースクールなどの場所で過ごすことも、出席扱いになるというように制度が変わってきていることを当事者だけではなく、社会一般でも知ってもらうことが大切と考えます。そのためには、県教育委員会、保護者、フリースクールの連携が、非常に大切だということをしかりと踏まえて、取り組んでいただきたいと思います。学校でなくても、いろいろな場所があり、社会とつながっていける、そして、共に歩んでいく人たちがいるという実感を持てるような取組を進めていただくことを求めます。

次に、教員確保に向けた採用活動についてです。

教員確保については、採用活動だけではなく、大学生の教職課程においても時間的な余裕がないなど、また経済的な余裕がないということで、諦めてしまう方もいると思います。そういったところを含め、しっかりと改善の方向に向かうよう取組を強めていただくことを求めます。

また、教員採用試験の応募者の減少や倍率の低下は、現場の教員の負担軽減を図る上でも、質の高い教育を確保する上でも大きな問題です。県教育委員会では、今後とも、できる限りの手段を尽くし、採用試験の応募者の確保に取り組んでいただくことを求めます。

続きまして、公営企業決算につきまして意見と要望を申し上げます。

玄倉第1及び玄倉第2発電所の今後の見通しについてです。

玄倉第2発電所は、10年近くも発電所の機械が稼働していない状況であり、再運転にはかなり多額の費用がかかるものと考えます。再び第2発電所の稼働をさせるのか、場合によっては閉鎖するのかなという判断が必要なきがあらうかと考えておりますので、そのためにも、まず国による治山運搬路の復旧を早急に完了させ、第2発電所の状況を確認していただきますよう求めます。

また、玄倉第1発電所に限らず、今後、発電量が計画どおりにいかない状況になることも考えられます。そうなりますと、ほかの水力発電所でも同様な発電ができなくなり、企業庁による発電事業に関して、計画どおりの発電・売電ができなくなることが考えられますので、発電量の状況については、しっかりと議会へ報告していただくよう求めます。

次に、公営企業資金等運用事業会計についてです。

公営企業資金等運用事業会計は、特に水道事業会計に多額の貸付けなどを行っていること承知しております。資金の柔軟で多様な運用を図るためにも、引き続き市町村が抱える個々の課題や状況の把握に努めながら、その資金事業会計の運用に取り組んでいただくよう求めます。

次に、水道事業についてです。

水道事業の安定経営についても、多角的検討がなされていると思いますが、このたび、平均25%の増額の料金改定が議論されています。他自治体の値上げ幅、これまでの本県の改定率を考えると高額だと思えます。水道使用者の目線に立った対応を求めます。

以上、意見と要望を申し上げ、日程第1、認第1号 令和4年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定について、日程第2、認第2号 令和4年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算の認定について賛成することを申し上げて、意見発表といたします。

[かながわ未来]

私は、かながわ未来神奈川県議会議員団を代表いたしまして、令和4年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算並びに同年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定に当たり、以下、意見と要望を述べます。

令和4年度の一般会計決算を見ますと、歳入決算額は、法人二税等の県税が増収となったものの、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減により、前年度に比べて減少しました。

一方、歳出決算額についても、新型コロナウイルス感染症への対応に伴う事業者への協力金などへの事業費の大幅な減などのため、前年度に比べて減少しました。

また、新型コロナウイルス感染症対策に係る国交付金の歳入超過分という特殊要素を除いた一般会計の実質収支及び単年度収支は黒字となっております。

しかしながら、先般公表された令和6年度の本県の財政見通しによりますと、歳入面では、県税は一定程度の増収が見込まれるものの、地方交付税等が県税の増収に伴い減額となるため一般財源総額の大幅な増額は見込まれず、歳出面では、介護・医療・児童関係費や県有施設の更新等の政策的経費、公債費が増加することから、現段階でおおむね300億円の財源不足が見込まれており、本県の財政運営は楽観できない状況にあります。

そうした中でも、県民の命と暮らしを守るため、喫緊の課題に的確かつスピード感を持って対応し、限られた予算の有効活用と効率的な執行を心がけていただくよう求めます。

また、予算の執行による事業の実施結果について、検証と総括を行うことは極めて重要です。効果と課題を的確に把握し、ぜひとも今後の事業の実施につなげ、県民目線に立った行政運営を実現していただくよう求めます。

それでは、一般会計及び特別会計の歳入歳出関係から意見と要望を述べます。

まず、初めに、観光客受入環境整備事業についてです。

本年3月、神奈川県観光振興計画が改定されました。外国人観光客数がコロナ以前に戻りつつある中、この振興計画では、県有施設のトイレの洋式化、設備改修などの加速化、宿泊施設等の誘致促進、バリアフリーの街づくりの促進などが掲げられています。一方、令和4年度決算、令和5年度予算のこの事業では、民間事業者への補助金交付のみとなっています。県事業においては、他局の事業として予算計上されているとのことですが、観光客受入環境整備事業を所管する国際文化観光局として、現状把握、振興計画についてのロードマップ、進捗状況の確認など他局任せではなく、しっかりと事業を把握することを求めます。また、中期的な事業計画を検討し、県として今後どれぐらい

の予算を予測するのか所管局としてしっかり把握し、計画として公表するよう求めます。

次に、発掘・磨き上げ事業についてです。

県内観光資源を発掘し、モデルコースに組み入れている取組については、神奈川県観光魅力創造協議会が中心となり事業が進められています。この協議会運営に関して、委託事業となっていますが、決算項目では、協議会運営等業務となっているものの、運営費よりもその他の事業への費用の方が大きくなっています。県民に対して誤解を与えることのないよう、今後、予算積算の際に詳細に明示するか、または、委託業務の名目の変更を行うよう求めます。

次に、磯焼け対策による水産業の振興についてです。

相模湾沿岸では、藻場が消失する磯焼けが拡大し、アワビなどの水産物の漁獲量が激減していますが、この磯焼け対策として、県では早熟カジメの大量生産による藻場の再生事業に取り組んでおり、その成果に期待しています。今後、漁業者、市民団体、民間企業やマリナー関係者などの協力を得て活動主体の拡大を図り、磯焼け対策事業を着実に進めることを求めます。また、漁船の燃料価格の高騰対策は、遠洋漁業者も沿岸の漁業者も共に活用しやすい制度を検討し、構築していただくよう求めます。

次に、海岸侵食対策についてです。

県では、相模湾の美しいなぎさを継承するため、相模湾沿岸海岸侵食対策計画に基づき、漁業者ほか地元関係者の理解を得ながら、養浜を主体とした海岸侵食対策に取り組んでいると承知しています。この養浜事業は、美しい砂浜に戻すだけではなく、水防災戦略に位置づけられている減災対策でもあることから、自然災害、高潮から県民の命と生活を守るため、しっかり予算を確保し、より一層充実していくことを求めます。

次に、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金についてです。

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業は、交付件数約38万5千件、交付金額約5,846億円、委託事業費約78億円と非常に大きな事業となりました。新型コロナウイルスの感染拡大が落ち着いた中で、制度設計、業務委託内容、審査業務、返還・債権管理など産業労働局が担った事業の検証と総括を早急に行う必要があると考えます。また、県内飲食店へ指導、協力を依頼したくらし安全防災局との連携はどうであったのかなど、局外の連携についても同様です。その上で事業全体の検証と総括があり、今後の対応、対策、体制づくりにつながると考えます。

県は、全庁体制で行ってきた新型コロナ対策本部事業を、足並みをそろえて報告をするとしてはいますが、既に保健医療編は報告されています。年度末と言わず、議会を含めた県民に対して、一日も早く事業総括の報告を行い、令和6年度予算への事業につなげることを求めます。

次に、教員の働き方改革についてです。

教員の勤務実態に対し、給与をどうするかを検討は、抜本的見直しが必要です。国の議論を待つだけでなく、現在の過大な業務負担をいかに軽減するか、働き方改革を今以上に進め、外部人材の活用による負担軽減や業務の削減等、県としてしっかり取り組むことを求めます。

教員の負担軽減のためにも必要な人材の確保が求められている中、常勤の教員の不足や、休職者等の代替職員が十分に確保できないことによる人材不足も、教員の負担が軽減されない一因と考えています。育休等により教員に欠員が生じたときに、代わりにほかの教員が業務負担を抱えることのないよう臨任を配置すること、また、臨任が見つからず、非常勤講師を充てる場合には、常勤の教員1人分の勤務時間数が確保されるよう代替教員を配置するなど学校運営に支障がないよう、必要な人員の補充について柔軟な対応をすることを求めます。

次に、外部人材の活用についてです。

教員の働き方改革を進める上で、スクール・サポート・スタッフ、業務アシスタント及び部活動指導員といった外部人材の活用は不可欠です。学校現場でも、教員と外部人材の業務の切り分けが既にできており、外部人材は今後とも恒常的に必要な存在となっています。スクール・サポート・スタッフについては、教育長自ら文部科学省に要望に出向かれたという経緯も伺っております。

国に対し、スクール・サポート・スタッフなどの補助金の増額を要望するとともに、業務アシスタントなどの県単独の事業についても、さらなる拡充を図り、教員の勤務時間の着実な縮減を進めることを求めます。今後とも、恒常的に外部人材が配置され、教員の勤務時間の着実な縮減に向けての取組を求めます。

次に、特別支援学校における就学奨励費についてです。

特別支援学校における就学奨励費は、生徒の保護者の学用品購入費等に係る負担軽減のための制度です。申請に当たってレシートを保管し、そろえて提出する必要がありますが、令和2年の地方分権改革に関わる提案募集で自治体からの要望により、文部科学省から定額支給ができるという見解が示されています。保護者の方の負担軽減だけでなく、学校職員の審査事務軽減のためにも、購入費の実費支給から定額支給に向けて前向きな検討を進めていくよう求めます。

次に、生活困窮者対策推進本部事業の取組実績についてです。

令和5年7月、令和4年度生活困窮者対策取組実績が報告されました。その中で、子ども食堂活動支援について、今後の必要な支援を尋ねたアンケートでは圧倒的に財政的支援、食材の支援を求める集計結果が出ています。また、県立高校での朝食の提供では、毎回50食以上の朝食提供があり、生徒の心身の健康の保持増進を図ることができ、県立高校での夕食の提供では、家庭の事情により、きちんとした食事は学校の夕食でしか取

れないという生徒がいるとの報告がなされています。

今後、それぞれの事業の継続性が重要であり、かつ支援が必要な方々に迅速に届く仕組みづくりが必要です。その上で結果をしっかりと検証し、より実効性のある支援につなげることを強く求めます。

このほか、介護の担い手の拡充、介護職等資質向上研修が報告されています。そもそも生活困窮者対策として疑問がありますが、介護の担い手の拡充においては、介護の魅力発信動画作成・広報事業としてトレインビジョンを活用した事業の評価アンケートの取り方、その評価の在り方について非常に疑問を感じます。

今年度もこの事業を計画しているとのことですが、今後、福祉子どもみらい局だけでなく、他局も含めトレインビジョンを活用した事業を行うのであれば、費用対効果、効果検証を把握する手だてを立てた上で事業を進めるよう求めます。

また、今後、生活困窮者対策推進本部が継続されるのであれば、事業内容の精査を併せて求めておきます。

続きまして、公営企業決算につきまして意見と提案を述べます。

初めに、県営水道における広報の取組についてです。

命の水、水道事業はライフラインとして生活に欠かせないものです。企業庁と県民、水道使用者が、今後、予定される施設整備や基盤整備であるとか、持続可能な県営水道事業の在り方といった課題の解決に向けて、十分にコミュニケーションを図りながら協力していくことは重要なことです。特に、今、議論されている料金改定については、県民、水道使用者に負担をお願いする側面もあります。大きな影響がありますので、ぜひ今の県営水道の現状、そして今後の在り方についてしっかりと広報をするとともに、情報の双方向性を確保して県民の皆様の御意見をしっかりと聞くことを求めます。

最後に、アクアdeパワーかながわの取組と今後の環境価値の活用についてです。

再生可能エネルギーである水力発電を今後も安定的に継続していくためには、水力発電が持つ環境価値を最大限活用し、様々な電力市場の中で有効に活用していく必要があります。今後、令和6年度以降の環境価値の活用の取組については、新たな契約者であるS Bパワー株式会社が進めることとなりますが、県営電気事業では電力料金の収入をできるだけ多く確保できるように、水力発電所の維持管理に努めていただくよう求めます。

以上、意見、要望を申し上げ、日程第1、認第1号 令和4年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定について、日程第2、認第2号 令和4年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成いたします。

[立憲民主党]

私は、立憲民主党神奈川県議会議員団を代表いたしまして、令和4年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算並びに同年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定に当たり、以下、意見と要望を述べさせていただきます。

令和4年度においては、第3期黒岩県政の最終年度に当たるとともに、様々な施策の総仕上げに向けて取り組んだ年でありました。

具体的には、新型コロナウイルス感染症に関連した医療提供体制の維持の継続や、本県経済の回復に向けた各種支援、新しい日常に向けたデジタル活用の推進、県立教育施設整備の展開、交通安全設備などの整備の加速など、あらゆる県民生活に直結するハード面やソフト面の各種事業を推進してきたものと承知しております。

このような取組に係る令和4年度の一般会計決算を見ますと、歳入決算額は、世界経済の回復や円安の影響等によって製造業を中心に企業収益が増加したことなどにより、法人二税が増収となったものの、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの減額による国庫支出金が減収となったため、前年度に比べて減少しました。

また、歳出決算額についても、新型コロナウイルス感染症への対応に伴う事業者への協力金や国交付金返納金の減少、地方交付税の後年度精算に備えた財政基金への積立ての減少などにより、前年度に比べて減少しました。

また、先般公表された令和6年度における県の財政見通しにおいては、歳入面における一般財源総額や、前年度からの財源の増額は見込めない一方で、歳出面における介護・医療・児童関係費や、県有施設の更新等の政策的経費などが増加することにより、現段階でおおむね300億円の財源不足が見込まれていることから、本県の財政運営を取り巻く状況は、引き続き厳しいものであると認識しております。

このような状況に鑑み、我が会派といたしましては、歳入の確保や、既存施策・事業の見直しの徹底により、デジタルの力を活用する対策や、子ども・子育てを支援する対策、脱炭素社会の実現に向けた対策、当事者目線の障害福祉の実現に向けた対策、物価高騰への対策などに引き続き取り組むとともに、限られた財源を有効に活用していくことが重要な課題であると考えております。

県におかれましては、改めて県民の命と暮らしを守り、持続可能な神奈川を推進していくという責務を改めて認識し、必要な分野への財源の投入と、無駄は生じさせないという真摯な姿勢により、予算の一層の適切な執行に努められるよう、お願いいたします。

それでは、一般会計及び特別会計の歳入歳出関係から意見と要望を述べさせていただきます。

まず、SDGs金融についてです。

中小企業へのSDGs経営の導入のためには、インパクトマネジメント評価を活用したコンサルティングが、必要な金融面での支援に滑らかに接続されていくことが、中小企業へのより効果的なインセンティブになると考えられます。2030年に向け、そうした観点から、かながわ版SDGs金融フレームワークのさらなる展開を要望いたします。

また、その中で、本県も支援する社会課題解決型のベンチャーや、今後SDGsを踏まえたビジネスモデル転換に取り組むような中小企業など、SDGs経営により関心の高い企業主体に関しても、新たな資金調達につながるような流れを形づくっていくよう要望いたします。

次に、市町村自治基盤強化総合補助金についてです。

市町村自治基盤強化総合補助金の中の市町村提案型全県モデル事業に関しては、地域課題の解決を目指す市町村の広域性、先進性を持つ取組を県が支援していく重要な取組であると認識しております。なかなか申請件数が増加していかないとのことですが、市町村にとって申請上のハードルになっている部分をしっかりと分析し、ニーズをよりの確に酌み取ることで、事業がより広がりを持つような、取組の推進を要望します。

次に、地方公会計の活用についてです。

平成27年の総務大臣通達で導入された地方公会計制度ですが、現状では、その活用は芳しくないようです。地方公会計導入のメリットは、これまでの官庁会計だけの決算にはないストック情報やフルコストといった情報が可視化される点にあります。これら公会計のメリットは、今後、県有施設の建て替えなどが本格化していくに当たり、財源の効率的・効果的使用に貢献すると思われまますので、地方公会計の活用の成果が上がるように取り組んでいただくことを要望します。

次に、海岸保全についてです。

気候変動の影響で水災害などが懸念される中、消波機能も期待できる砂浜の回復や保全は重要であるとともに、神奈川県の観光資源としても貴重です。自然が相手であることもあり、養浜による侵食対策や砂防柵の設置などの取組は、終わりが見えにくく長期間を要するものでありますが、地元の方々と確認を継続しながら、しっかりと取り組むことを要望します。

次に、アクアdeパワーかながわを活用した気候変動対策基金事業についてです。

県民に対し、電力の地産地消に活用するという用途の説明の下、一般会計の気候変動対策基金事業に繰り入れられたアクアdeパワーの収入が、環境目的であるものの、電力の地産地消のためには支出されていなかったことは、大変遺憾であります。気候変動対策基金の会計においても、別建てになっていたことも踏まえれば、より適切な事業への支出を検討すべきであったと考えます。この取組自体は、令和5年度で終了いたしますが、今後、仮に同様の取組により、用途を明確にした財源を活用する事業を実施する場

合、県民や企業にどのように説明していくかも考慮して、取組の趣旨に合った事業に広く活用していただくことを要望いたします。

次に、県立中井やまゆり園における利用者支援についてです。

中井やまゆり園の改革を進める中で、今までの支援手法を評価している方々もおおり、転換を図っている県の姿勢に混乱している現場関係者も存在します。多少やり方は異なるとしても、個々のアセスメントの上で、本人が安心して生活を送れるように対応を工夫するという点は、どのような支援手法にも共通する部分だと考えます。今までの支援手法がマニュアル化してしまい、個々のアセスメントなしに行われてきたことで、支援の本質が変わってしまったことが問題であり、今後、支援手法を変えたとしても、個々のアセスメントなしに行われると、また同じことの繰り返しになるおそれがあると考えます。

そのようなことが起こらないようにするために、一人一人に合わせた支援を可能にするシステムをつくること、現場関係者がそのシステムを理解し、安心して関わるができる支援環境をつくっていくことが重要です。現場関係者への丁寧な説明を行うとともに、個々のアセスメントを基にした支援計画の着実な実行と、定期的な見直しを行い、継続して支援を積み上げていくことができる体制の構築を要望します。

次に、ギャンブル等依存症対策についてです。

神奈川県ギャンブル等依存症対策推進計画の改定に向けては、県内家族会からも問題提起がされている児童手当の受給者変更に係る基準の策定等について、検討課題とすることを要望します。また、啓発等の具体的な対策においても、家族会や当事者会等とさらに連携した取組の推進を要望いたします。

次に、妊婦健診の公的補助の格差についてです。

国の調査において明らかになった妊婦健診の公的補助に関わる県内市町村間のばらつき・格差に関して、県として問題意識を有していることは確認いたしました。今後、健診を行う機関への調査を通じ実態把握を進めるとの答弁でありましたが、早急な取組実施を求めるとともに、市町村間での支援の内容が異なる状況も踏まえ、改めて市町村への状況調査もしっかりと行うように要望いたします。

また、本県一人当たりの妊婦健診に対する補助額が、全国最下位であるという状況も大きな問題です。県内自治体間の均てん化を目指すとともに、他県の取組との比較検討を行い、本県の課題を明確にした上で、妊婦健診に関わる支援を他県に劣らない水準まで押し上げていくことを要望いたします。

次に、女性が働きやすい警察施設等についてです。

警察職員は、突発事案などが発生すれば、夜間・休日を問わず出勤しなければならない不規則な勤務環境の中で、県民が安全で安心して暮らせる地域社会の実現に向け、日々

業務に取り組んでいる一方で、県警察ではワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進に、ハード面及びソフト面の両面から取り組んでいることを確認させていただきました。

我が会派も半分が女性ということで、県警の女性職員の活躍を期待するところではありますが、育児のために辞めてしまう方もいると認識しています。最近の一部報道によれば、県警本部長も女性幹部の割合を危惧しているということでありました。女性が働きやすい職場環境の構築のためには、女性幹部を増やしていくことも必要です。女性も男性も仕事と家庭を両立しながら、生き生きと活躍できる職場環境の構築に向け、私たちとしても各方面で応援したいと考えておりますので、より一層取り組んでいただくことを要望します。

次に、インクルーシブ教育推進事業の周知の取組についてです。

インクルーシブ教育推進については、質疑の中で、県が、関心のある方たちが集まる所に出向いての説明の機会を持っていくとの答弁を頂きました。また、短い時間で理解できる動画などの広報手段の検討もしていただけるとのことでした。必要な情報や指導がしっかりと行き届いた上で、中学生とその保護者が自分に合った進路選択ができるよう、周知の取組を進めていただくよう要望します。また、そのために、進路指導を行う中学校教員にも、さらに理解を深めてもらう必要があると考えますので、中学校とも連携を取りながら事業を進めていくことを要望します。

次に、ふるさと納税についてです。

「ふるさと納税で日本を元気に！」という理念には共感するところですが、現状は、過度な返礼品競争という制度のひずみが生じています。現行の制度の中で、税込減少をとどめる努力を期待しますが、制度の根本を改正することも必要と考えます。地方自治体の現場の声を国に届け、制度の抜本的な見直しを求めていくことを要望します。

次に、パルスオキシメーターについてです。

3年間にわたるコロナとの闘いにおいて、巨額の公費が支出されてきましたが、その支出は果たして適切であったのか、県民の理解を得られるものであったのか、また、国庫からの財源ということで厳しくチェックする意識に欠けた面があったのではないかとといった視点から、会派としてパルスオキシメーターの未返却問題に焦点を絞り、取り上げさせていただきました。パルスオキシメーターの貸与が、コロナ自宅療養者の方々の療養に成果があったことは一定の評価をいたしますが、全数の3分の1に当たる約4万台が未返却という現状を看過しては、県民の御理解を到底頂けるものではないと考えます。国庫からの支出とはいえ、県民の血税であることも鑑み、毅然とした対応を行っていただくよう要望します。

続きまして、公営企業決算につきまして意見と要望を述べさせていただきます。

まず、水道料金改定に向けた企業庁の資金活用状況についてです。

水道事業は、県民の命を支える重要なライフラインです。人口減少、節水能力向上など、経営を取り巻く環境が厳しい状況にある中、持続的な水道事業経営のため、水道料金改定の議論の必要性は理解いたしますが、事業者間の連携、管路改修の優先度づけ、窓口業務の効率化、公営企業資金等運用事業会計の見直しといった資金活用の工夫など、総合的に考慮して、料金改定の議論を進めるよう要望します。

最後に、企業庁におけるDXの推進についてです。

企業庁におけるDXの推進については、事業における手続等の利便性及びカスタマーサービスの向上等を目指す方向性は理解しました。一方で、水道事業をはじめとした企業庁の最大の経営課題は、人口減少に対応したダウンサイジングであり、その観点に立てば、DXもまた効率性の向上によるコスト面での効果をターゲットにすべきものであります。業務内容の効率化による働き方の改善とも併せて、中長期的な目標を設定した企業庁DXの推進を要望します。

以上、意見と要望を申し上げ、日程第1、認第1号 令和4年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定について、日程第2、認第2号 令和4年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算の認定について賛成をすることを申し上げて、意見発表とさせていただきます。

[公明党]

令和4年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算並びに同年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定に当たり、公明党神奈川県議会議員団を代表して意見と要望を申し上げます。

令和4年度、本県においては、国の交付金などの財源を活用して、新型コロナウイルス感染症対策として医療提供体制の維持や経済の回復に向けた支援を実施したほか、物価高騰による県民生活や県内経済への影響を緩和するための対策を講じました。

そして、決算額は、新型コロナウイルス感染症への対応に伴う事業者への協力金などの事業費が減少したことなどにより前年度を下回りましたが、歳入総額から歳出総額及び翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、前年度に引き続き、一般会計及び特別会計ともに黒字となりました。

本年度の本県の財政状況の見通しとしては、歳入面では、円安の影響等による企業収益の増加に伴う法人二税の増収など、一定程度の増収が期待できる一方で、歳出面では、自然災害への対応など、追加の財政需要が生じる可能性があり、今後とも慎重な財政運営を行わなければならないと考えます。

一方で、物価高に伴う実質賃金の低下や少子高齢化、格差の拡大などが県民生活に影響を落とす中、県としても、県民の安定的な生活や雇用、安心して暮らせる社会を守り、

希望を届けるための施策を最優先にしていくことが求められます。

それでは、一般会計の歳出から、具体的に意見と要望を述べさせていただきます。

初めに、神奈川県科学技術政策についてです。

令和4年度に改定した神奈川県科学技術政策大綱には、中核に位置づけた4つの拠点における活動の推進、県の試験研究機関に対する研究支援や人材育成、さらに科学技術の成果を県民に届けるために科学技術と社会の対話を進めていくことなどが掲げられています。本県は、昭和53年の頭脳センター構想を提唱して以来、科学技術立県を目指してきました。今、我が国の科学技術の衰退が叫ばれる中で、自治体がアカデミアや企業とともに科学技術の推進に取り組む意義は小さくありません。今後は、この大綱を具体化しながら、あわせて、神奈川県科学技術会議の専門家の方々の御意見にも耳を傾け、それを生かしながら、積極的に科学技術政策の推進に取り組まれることを要望いたします。

次に、オリパラを踏まえたマグネット・カルチャーの取組についてです。

令和3年度の東京オリンピック・パラリンピック2020大会の開催に併せ、本県においても様々な文化プログラムが開催されました。現在、そのレガシーとして、マグカル共生共創事業において、共生社会の実現という理念を引き継ぎ、また、かながわ県民文化祭において、市町村等と共に県内で実施する文化プログラムを一体的かつ効果的にプロモーションする事業を令和4年度から実施していると伺いました。県が舞台公演などを支援することは、演者だけではなく、裏方として舞台芸術に携わるの方々にとっても能力を発揮する大切な機会です。今後とも、民間の文化芸術団体と協働して本県の文化芸術活動を活発化させる政策の推進を求めます。

次に、県営住宅の運営についてです。

県営住宅において住民の方同士がトラブルになった場合、当事者間で解決できないときは、指定管理者が状況に応じて原因者に対し、口頭・文書指導を行い、必要により県の職員も指定管理者と一緒に、団地自治会や関係機関と連携しながら対応して解決を図っているとのこと。日常的に住民が深刻なストレスにさらされる環境は、公営住宅制度の、国及び地方公共団体が、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与するという、制度の趣旨にもとるものと考えます。県として、事案に応じた適切な対応を継続していただくとともに、定期的に当事者とコンタクトを取ってコミュニケーションを図るなど、住民の安寧な生活を守るため、一層の御努力をお願いいたします。

次に、藤沢市域の境川の整備と藤沢海岸の保全の取組についてです。

藤沢市域における水に関する防災の取組として、境川においては、これまで時間雨量にしておおむね60ミリメートルの降雨に対応できるよう護岸や遊水地の整備を進めてお

り、令和4年度においても流下能力を向上させるための河床掘削工事を実施し、藤沢海岸においては、砂浜の侵食対策として、養浜を行っていると同いました。境川流域は市街化が進み、浸水想定区域内には多くの住宅が建ち並んでいることから、浸水被害を軽減させるためにも、引き続き、境川の護岸や遊水地の整備を重点的に進めていただき、また、藤沢海岸については、現状の砂浜を維持し、背後地の安全・安心を確保するため、今後ともしっかりと養浜に取り組まれるよう要望いたします。

次に、心のサポーターについてです。

我が国の精神疾患の患者数は、2017年の約419万人から、2020年には約615万人に増えたとの厚生労働省の調査があります。そこで国は、鬱病等の精神疾患や心の不調に悩む人を支える心のサポーターを2033年までに100万人養成することを目指し、令和3年度からモデル事業を開始しました。本県においては、令和3年度及び令和4年度の2年間で、1,209人のサポーターを養成し、これは、全国の心のサポーターの約35%を占める人数であるとのこと。国のモデル事業は終了しますが、精神疾患や心の不調に苦しむ人が一人で悩むことがないよう、本県においては、今後とも心のサポーターの養成にしっかりと取り組むとともに、近年では発達障害と鬱病を併発するケースも多くなっていることから、そうしたところにも心のサポーター制度が生かされるよう工夫していただくことを要望いたします。

次に、筋電義手の普及促進の強化を図る取組についてです。

我が会派では、これまでも筋電義手の普及促進について、様々な提案、提言をしてきました。県では、平成29年度に神奈川リハビリテーション病院で訓練を開始し、令和3年度には同病院内に未来筋電義手センターを設置、令和4年度には筋電義手バンクを開設するなど、様々な取組を進めてきたと承知しています。この筋電義手バンクには、令和4年度に、目標の1,000万円を大きく上回る1,500万円を超える御寄附を頂いたと同いました。当局の御努力の結果と、評価をさせていただきます。義手全体のうち、筋電義手が占める割合はドイツの70%に対し、日本は僅か2%です。筋電義手バンクに寄せられた御厚意が、未来筋電義手センターで訓練を希望される方へつながり、腕に障害を持つ幅広い世代の方の未来への選択肢を増やしていくことができるよう、さらなる普及促進の強化を図っていただくことを要望いたします。

次に、保育、看護、福祉分野における人材の確保等についてです。

各地域の保育所では、保育士の確保に大変、苦勞しています。県では、潜在保育士の就職を促進するため、政令・中核市と共同でかながわ保育士・保育所支援センターを設置し、県社会福祉協議会に運営を委託していますが、令和4年度実績は、求職相談数が約1,900件であるのに対し、保育士等として採用された方は約80名弱と同いました。

また、本県は、全国的に見ても看護師が多く不足しています。県では、県看護協会を

ナースセンターに指定し、無料職業紹介事業を委託していますが、令和4年度実績は求職登録数が約3,900件であるのに対し、実際の就職者数は約670名と伺いました。いずれも求職される方は、民間の職業紹介事業者等も活用しながら就職につなげているものと思いますが、保育所や医療機関などの事業者からは、高額な紹介手数料が負担との声も聞こえてきます。

県として、両センターが求職者の希望に寄り添った丁寧な対応で各人に適した就職先を紹介していることや、紹介手数料が不要といった民間の職業紹介事業者とは違う強みを改めて周知し、就職者数の増加につなげていただきますよう要望いたします。

福祉分野における専門人材の確保・育成については、これまで一般質問等でも取り上げてまいりました。

福祉職については、現在、児童相談所等で深刻な人員不足が生じており、人材獲得競争も激化しています。県では、夏の採用試験とは別に、令和4年度に早期試験を導入するなど、採用試験の見直しも進めているものの、厳しい状況が続いているとのこと。また、児童相談所とは違って、一定、定員を満たしていると考えられている精神保健福祉分野でも、増え続ける業務に対し、専門職の配置が追いついていません。福祉子どもみらい局と健康医療局の間で、福祉職の育成や確保などを協議する会議体もあるとお聞きしました。

ぜひ、現場の声を受け止めながら、採用や人材育成、配置の在り方などについて、幅広い観点から検討されることを要望いたします。

次に、不登校の児童・生徒への支援についてです。

文部科学省は令和4年度に、いわゆる不登校の小中学生が過去最高の29万9千人余りに上ったと発表しました。増加は10年連続で、その対策は差し迫った課題と考えます。学校に通わなければならないと思込む保護者や児童・生徒も多いと思いますが、不登校は問題行動ではないという考え方や、フリースクールのような学校外の学びの場の存在や意義について、さらに多くの保護者や周りの大人、子供たちに周知する必要があると考えます。

県は、不登校相談会等の内容を充実させて一人でも多くの不登校児童・生徒やその保護者にとって頼れる場所をつくろうと工夫して取り組んでいますが、先の文部科学省の調査では、不登校の小中学生のうち、学校内外の専門機関に相談していない児童・生徒が11万人を超えると報告されています。学校外の学びの場や進路に関わる情報等について、子供や保護者に必要な情報が届くよう、そして、今、届いていない人にどう届けるか、さらなる手段を講じていただくことを要望いたします。

次に、業務アシスタント及びICTサポーターについてです。

教員の過重労働は深刻です。県では、教員の業務負担軽減のために、全校に配置され

ている業務アシスタントについて、今年度から試行的に、10校で管理職をサポートするための業務アシスタントも配置したと伺いました。こうした複数配置の効果検証も踏まえ、業務アシスタントの拡充や効果的な運用について、さらなる検討を求めます。

また、授業に際してのICT機器の操作支援、ホームページ管理等の補助を行うICTサポーターについては、障害者雇用を推進していく観点から配置されていると伺いました。しかし、令和4年度まで採用者数が募集人数を満たせていません。応募者数を増やす実効性のある取組を前向きに検討してください。また、限られたICTサポーターの有効活用のため、スキル見える化やスキルアップについても取り組まれますよう要望いたします。

最後に、公営企業会計決算について2点申し上げます。

初めに、水道の使用動向と料金改定についてです。

現在、県営水道事業審議会で水道料金見直しの議論がなされています。持続可能な水道経営のためには着実な施設整備が必要であり、その財源確保として水道料金の改定は、避けては通れないものと考えますが、物価高騰が続く中での県民の負担増に対しては、何らかの配慮を検討していただきたいと考えます。単身世帯のうち、とりわけ、独り暮らしの高齢者の年金生活に与える影響は大きくなることが予想されます。負担を少しでも軽減できるように努めていただくことを要望します。

次に、プロミティふちのベビルの今後の経営についてです。

地域振興施設等整備事業の自主事業として整備したプロミティふちのベビルの今後のビル経営の在り方について、サウンディング型市場調査により民間事業者の意見を踏まえて検討を進めていることについては一定評価をいたします。累積で赤字になっていることや、今後、ビルの大規模修繕が必要なことなどから、事業の採算性は厳しい状況にあると思いますが、現在は単年度で黒字を確保しており、入居率も好調となっていることなど、経営改善の可能性も見えていることから、様々な観点からしっかりと今後の経営について検討することを求めます。

以上、意見と要望を申し上げ、日程第1、認第1号 令和4年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定について、日程第2、認第2号 令和4年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算の認定について賛成し、意見発表といたします。

[日本維新の会]

私は、日本維新の会神奈川県議団を代表し、令和4年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算並びに同年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定に当たって、意見、要望を申し上げます。

本県の令和4年度の財政状況は、県税収入が約760億円の増収、地方譲与税が約274億円の増収となり、2年連続で減収補填債の発行なく、歳入で歳出を賄うことができ、また、増収分を基金へ積み立てたことにより、財政の立て直しに向けた道筋をつけることができた年でありました。

しかし、海外経済の動向や物価高騰などにより不透明な要素も多く、再び財政が悪化することも想定しなければなりません。そこで、さらなる歳入の確保や事業等の見直しを行い、徹底的に無駄を省き、歳出の抑制を行っていただくようお願いいたします。

それでは、一般会計及び特別会計の歳入歳出関係から、具体的に意見、要望を申し上げます。

初めに、人と動物との調和のとれた共生社会の実現についてです。

動物愛護法の改定やマイクロチップの義務化などもあり、全国的に殺処分や保護そのものが減ってきているとはいえ、神奈川県がボランティアさんや団体と協力し、殺処分ゼロを長年続けてこられたことは大変素晴らしいことだと思います。将来的には保護動物という概念そのものがなくなることを願っておりますが、一朝一夕にできるものではありません。今後も里親探しはもちろん、虐待やネグレクト防止の啓発などに力を入れて、少しでも多くの動物が幸せになれるよう御尽力いただきたいと願います。

また、虐待や多頭崩壊当事者に対して、所有権の放棄を強く訴えていただきたいと思えます。命ですから、手遅れになる前の対処をお願いいたします。民法上所有物であり、所有権がある以上、強く出られないのは理解した上で申し上げますが、粘り強い交渉を行っていただき、一つでも多くの命を救っていただくよう要望いたします。

次に、畜産業の振興事業についてです。

アニマルウェルフェアへの関心が日本でも高まっており、今年の7月によりやく、農林水産省からアニマルウェルフェアに関する飼養管理指針が出されました。アニマルウェルフェアとは動物福祉のことであり、人間が畜産動物などに与える苦痛やストレスを最小限にしましょうというものです。畜産動物を物扱いではなく、生き物として接しましょうということです。SDGsの観点からも世界で重視されているアニマルウェルフェアを国の指針が出された今だからこそ、神奈川県が率先的に取り組み、日本を牽引して行ってほしいと思えます。

続いて、教育費関連から、私立学校費についてです。

昨今、物価上昇などが著しく、特に、子育て中の世帯は、子供の成長に伴う経済的負担が増すばかりであります。その中でも教育費が大きな割合を占めており、子供たちが家庭の経済状況にかかわらず、希望する進路を目指し、教育をひとしく受けられる環境をつくることは大変重要です。子供は国の宝であり、未来です。教育費用の負担を減ら

すということは、経済的な負担が大きい家庭や低所得層の子供たちも、より良質な教育を受ける機会、公平な教育の機会が提供され、全ての子供たちの将来の可能性を広げることができます。これは、今後の日本を担う若者を育てるための未来への投資として、最優先に取り組むべき課題ではないかと考えます。全ての子供たちが望む進路を目指せるよう、家庭や経済的な事情で諦める必要のない環境をつくっていただけるよう、今後も、学費補助の拡充や教育の質の向上など、しっかり行っていただきたいと要望いたします。

次に、こちらも教育費の中から、いのちの授業の取組についてでございます。

学校・家庭・地域における命の大切さを学ぶいのちの授業の取組に関して、自他の命を尊重するという事は、自分はもちろん、自分の周りの人、人間以外の命も含め全ての命を尊重するという事です。幼少期からそのことを学ぶいのちの授業の取組は、他者を思いやれる、自他を大切にできる人格や、愛着を形成する一因となります。愛着の形成は、共感する能力を育み、他者との関係を良好に保つためにも大変重要であると考えます。また、児童虐待、動物虐待が年々増加傾向にあり、いじめや暴力行為も増えていることが分かりました。欧米では、暴力の連動性の研究が進んでおり、人格形成期に暴力に触れながら育った子供は暴力性を持ち、まずは虫やペットなどの小動物、そこから身体の成長とともに暴力の対象が人へと変化していく可能性が高いという結果が出ております。幼少期にいのちの授業を行うことによって、将来的な加害可能性、被害可能性を未然に防ぎ、暴力の連鎖を断ち切ることにもつながると考えます。今後も、自他の命を大切にす心を育むため、各学校・家庭・地域におけるいのちの授業の推進をしていただくよう要望いたします。

続きまして、災害に強いまちづくりについてでございます。

4年前の令和元年東日本台風の際、本県は未曾有の豪雨に見舞われました。私の地元、相模原でも、城山ダム運用開始以来、初めての緊急放流を実施し、相模川が氾濫寸前になる危機的状況となりました。そのことを踏まえ、氾濫等による災害の防止、軽減のために、ダム操作の見直しを行い、洪水調節機能を強化したことが確認できました。また、情報の錯綜を防ぐために、新たな情報伝達ツールを取り入れたことも伺いました。引き続き、地域住民の安全・安心の確保に取り組んでいただきたいと要望いたします。

次に特殊詐欺被害防止対策についてです。

オレオレ詐欺や還付金詐欺、架空請求詐欺など、様々な特殊詐欺事件が起こっており、特殊詐欺に係る被害は連日報道され、一向に減る兆しがございません。加害側も様々な詐欺を働くわけですが、この犯罪を根絶やしにするためには、高齢者だけでなく、県民一人一人が自分事として関心を持つ必要があります。今後も関係機関と連携し、幅広い世代への普及啓発を通じた特殊詐欺被害防止対策を推進していただき、県民が安心して

暮らせるまちづくりを行っていただきたいと要望いたします。

次に、NPO協働推進事業についてです。

NPO法人は、市民の社会参加機会を増やし、営利目的ではなく社会の役に立つという意識を前提としており、また、民間・行政では賄いきれない部分を補填する、社会福祉や地域振興にとっても大変重要な存在であります。しかし、中には制度を悪用する団体や、協働の名目で行政に依存し、ただの下請業者と化している団体もあると聞いております。寄附金控除指定を増やし、社会活動の活性化を図っていただきたい反面、定款に反する場合などには、しっかりと対応していただき、適切な管理を行っていただくよう要望いたします。

次に、障害福祉総務費についてでございます。

県立中井やまゆり園の不適切支援、虐待事案に関する外部調査委員会による調査結果によれば、虐待通報すべきとされた事案が5件、継続して調査すべき事案が3件、その他全部で47件の案件があったとのこと。他園での閉じ込め、監禁、虐待事案の疑いが次々と出てくる中で発覚した中井やまゆり園の虐待事案です。これは、全く問題意識が共有されていなかったということになります。県立中井やまゆり園の改革は、多様な関係者が試行錯誤し、改善を進めていくべきものであり、当事者目線が形だけにならないよう希望いたします。また、今後は関係者の皆様方に寄り添いつつ、一つ一つ丁寧に御対応いただきたいと要望いたします。

次に、公営企業決算についてでございます。

本県では、相模川水系・酒匂川水系にある4つの主要なダムにより、県内の水需要の約9割以上を賄っています。中でも私の地元、相模原にある相模ダムは、県民の貴重な水がめとして水道用原水を供給するとともに、電力を供給している大変重要な施設であるので、将来にわたってその機能を保持していくために、適切な維持管理をお願いいたします。

次に、電気事業会計についてです。

電気事業に関して、県民の生活や社会活動に欠かせない大変重要なものであり、令和4年度は4.4億円の純利益が上がっており、安定的な経営ができていたことは確認できました。しかし、電力量を増やすためには、地道にコツコツやっていくしかないということもよく分かりました。

ライフラインである水道事業と電気事業という、大変重要な役割を担っている企業庁には、これからも県民の安心安全な生活のため、安定した供給を行っていただきたいと思います。

以上、意見、要望を申し上げ、令和4年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算並びに同年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下

水道事業決算の認定について、賛成を表明し、意見発表といたします。

[共産党]

日本共産党の井坂新哉です。私は、日本共産党神奈川県議会議員団を代表して、認第1号 令和4年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定について、また、認第2号 令和4年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算の認定について、反対する立場から意見を述べます。

2022年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の3年目となり、多くの人々がコロナ対応に疲弊してきた年だったと思います。県当局におかれましては、困難な状況の中、行政運営に尽力されたことについて、改めて敬意を表するものです。同時に、コロナ禍で明らかになった日本経済の停滞や生活困窮者の増大、時代の変化に合わせた行政運営など、これまでの事業をより一層見直し、施策の優先順位を見極めた予算編成と執行が求められていると思います。

まず、認第1号の水道事業についてです。

2022年度は、箱根地区水道事業包括委託第2期の4年目となりました。民間事業者が技術を習得するフィールドとして、箱根地区の水道事業を提供し、様々な検証を行い、中小事業者が包括委託を行えるようにモデルを提示すること、さらに、技術を習得した事業者が国内外でも事業展開できるようにするとの目的でした。

しかし、県が、なぜ中小自治体におけるモデルケースをつくる必要があるのか、また、民間事業者の海外展開の手助けをしなければいけないのか、事業の目的そのものが、本来の水道事業から逸脱したものです。第2期の受託事業者である箱根水道パートナーズ株式会社では、施設管理や運転監視、全体管理の事務をヴェオリア・ジェネッツ株式会社が行っています。そもそも海外で事業を展開している水メジャーの日本の会社を支援すること自体、県として行うものではなく、しかも海外の水メジャーに日本での事業展開のフィールドを提供することも、全国の水事業の民営化を促進する役割を果たすもので、行うべきではありません。また、命の水は低廉に、そして安定的に供給されるべきです。今後、生活困窮者支援のためにも、生活保護世帯や低所得者への減免制度の実施などが必要です。しかし、県営水道事業審議会で提案されている水道料金改定の案では、家庭への水道料金の負担を重くするものであり、見直しが必要です。

以上の点から、認第1号に反対をいたします。

次に、認第2号についてです。

2022年度の一般会計決算額は、歳入は約2兆4,926億1,048万円、歳出が約2兆4,501億238万円で、結果として、2022年度の実質収支は、特殊要素を除いた実質ベースで92億3,948万円以上の黒字となり、単年度収支も34億7,518万円以上の黒字となっています。

県税収入は、前年比6.1%、760億8,346万円増加し、約1兆3,299億5,438万円となりました。このような増収分を活用し、生活困窮者対策推進本部を立ち上げ、子ども食堂への支援や生理用品の配布、女性総合相談窓口の強化など、新たな課題等へ対応したこと、また、水防災戦略の推進、急傾斜地崩壊対策、交通安全施設整備、県立教育施設の整備や、医療的ケア児に対応する看護師の増員など、県民の安全・安心や生活に直結する事業が拡充されたことは、大変重要であると考えます。

しかし、一方で、不要不急であり、事業の廃止を含めた抜本的な見直しが必要と考える事業も多くあります。

まず、ヘルスケア・ニューフロンティア政策についてです。

このことに関しては、これまでも見直しを求めてきました。とりわけ、未病関連事業については、未病指標の精緻化や未病産業の創出・拡大、未病改善ナビなどの管理運営の予算に加え、コロナの影響で不急の事業となっていた未病コンディショニングセンター機能実証事業費などが行われました。未病指標の精緻化の事業は、マイME－BYOカルテにおいて実装されるとのことですが、マイME－BYOカルテは、当初の目標である130万人以上の登録者数を超えてはいますが、定期的にそのアプリを活用しているのは、約1割程度とのこと。果たして、これで費用対効果はあるのでしょうか。また、未病改善ナビには行政情報のページがあり、県内市町村の取組が紹介されています。しかし、そこには未病と名のつく事業は一つも紹介をされておらず、健康増進や介護予防の取組が紹介されています。これは、未病と名前をつけなくても、市町村はこれまでも健康増進や介護予防に取り組んできており、わざわざ未病という名の事業を実施する必要がないとの表れではないでしょうか。

さらに、未病センターについて言えば、県内各地でセンターが開設されていますが、開設当初、新聞でも取り上げられたカーブスジャパンは、県内全ての未病センターを現在、休止しているという状況です。未病改善事業として10年以上、県が進めてきた産業支援は、果たして有効だったのでしょうか。本来、健康増進や介護予防のために県が優先して行うべきは、市町村が行う特定健診や特定保健指導、健康診査や健康教育、がん検診などの様々な取組を財政的にも人的にも支援し、検診などの事業を受けやすい環境をつくることではないでしょうか。現在の産業支援としての未病関連事業については、抜本的な見直しを求めます。

次に、セレクト神奈川NEXTなど、企業誘致施策についてです。

私たちは、県内中小企業の支援を優先する立場から、大企業を含む企業誘致施策に過大な税金投入を行う必要はないと反対をしてきました。また、少なくとも、税金を用いた補助金である以上、他県が設けているように、県民の雇用などの一定の要件は必要と考えています。企業誘致施策の目的に県内雇用の創出を掲げておきながら、企業に過度

な負担を与えるとして、補助金の要件に県民の雇用を盛り込まず、実績の把握すら行わない姿勢は改めるべきです。

次に、住民の要望とはかけ離れた事業や大型開発事業が進められている点です。

リニア中央新幹線建設のための推進事業費等や、東海道新幹線新駅の誘致とそれに関連したツインシティ計画に伴う事業費、村岡新駅の新設とそれに関連する事業費、さらに、政令市市街地再開発臨時補助金や明治記念大磯邸園事業推進補助金、国直轄事業負担金としては横浜湘南道路の費用などは、不要不急の事業と言わざるを得ないことに加え、環境への影響、多額の費用をかけることに対する県民の反対意見などを受け止め、これらの事業の推進はやめるべきです。

次に、県立高校改革についてです。

2015年に県立高校改革実施計画のⅠ期が策定されて以来、私たちは繰り返し、その問題点を指摘してきました。2022年度には、県立高校改革実施計画のⅢ期計画の策定がされました。この計画には、夜間定時制の6校の募集停止の方向性が示されましたが、夜間定時制の募集については、あまりにも不十分な論議経過でした。夜間定時制高校の募集停止について教育委員会会議などの公の場では、ほとんど議論がされておらず、その決定経過が全く分かりません。政策決定過程を明らかにすることは、行政の透明性を確保するとともに、民主主義の根幹に関わる重要な課題です。このような計画の検討の在り方は改めるべきです。

また、県立高校改革については、統廃合を進める計画ですが、現在でさえ、本県の高校1校当たりの生徒数は全国一多い状況です。通学時間なども考慮すれば、各地域にバランスよく高校を配置すること、少人数学級を促進するためにも、これ以上の統廃合はやめるべきです。

次に、児童・生徒の人権、外国籍県民への支援ということでは、幼保無償化の対象から一部の幼稚園類似施設や外国人学校が対象外とされていることや、神奈川朝鮮学園に通う子供たちへの学費補助を打ち切っているなどの姿勢は改めるべきです。子どもの権利条約に基づき、全ての子供たちがひとしく学ぶ権利を保障する取組を求めます。

次に、令和4年度神奈川県国民健康保険事業会計決算についてです。

2022年度決算では、約36億5,576万円の黒字となっていますが、2022年度の実績確定後の国庫返納額等が約50億円の見込みということで、実質的には、収支がマイナスになるということです。

前年度までの決算剰余金を充当することによって、2022年度の市町村国保事業費納付金は、1人当たり4,246円の負担軽減につながると予算では見込まれていました。しかし、それでも2022年度の保険料の1人当たり調定額は、111,509円となっており、前年度よりも4,845円高くなっている状況です。2022年度の決算剰余金は、実質的にはないというこ

とで、財政安定化基金も減少していることを考えると、次年度以降の保険料負担がさらに重くなると考えられます。

このように、毎年、国民健康保険料が高くなっている状況を改善するためには、国に対して、さらなる国庫負担の増額を求めることが重要であり、同時に県としても独自の負担軽減策を講じる必要があります。現在、高すぎる保険料を引き下げするために、各市町が行っている法定外繰入れについては、国の保険者努力支援制度において、繰入額を削減すると点数が上がる仕組みを取り入れているため、年々繰入れが減っている状況です。2022年度も、県内では10市1町で、年間約62億7,972万円の繰入れを行っていますが、2021年度と比較すると約2億3,314万円の減となり、その分が、保険料を引き上げる要因の一つになっていると考えられます。本来、保険料を引き下げたための努力が求められるにもかかわらず、自治体の努力を逆に締めつけるような保険者努力支援制度は、社会保障制度としての国民健康保険制度の目的から外れていると言わなければなりません。県は、このような保険者努力支援制度の見直しを国に求めるとともに、国の制度に準じた対応は改めるべきと考えます。

次に、令和4年度神奈川県県営住宅事業会計決算についてです。

現在、相模原市の上溝団地と横須賀市の追浜第一団地において、PFIによる建て替えが進められています。今後のPFIによる事業については、現在の状況を見て実施の判断をすることです。PFI事業は一つの団地を一括で発注するため、実質的に大手の建設会社しか請け負うことができず、県内事業者の受注機会が減ってしまうなどのマイナス面があります。

また、県営住宅の余剰地については、売却するのではなく、県として住民の意見を聴きながら活用を検討するなど、県としての主体性が求められます。このような観点から県営住宅の建て替えについては、直営で行うべきと考えます。

以上のような主な理由から、認第2号について反対をいたします。

次に、審査の過程で明らかになった課題について、何点か意見を述べさせていただきます。

今回の決算に当たっては、今後の中心的な課題となる生活困窮者対策や若者支援、気候危機の対策について取り上げるとともに、それらの事業を進める上で、県の財政運営の課題について取り上げました。

財政の問題では、県債管理目標の設定の課題について取り上げました。

監査委員からの意見では、県債発行の抑制として、引き続き、県債残高の減少に取り組んで行くことが重要とされています。しかし、県債管理目標を設定する上で、臨時財政対策債を除いた一般の県債の管理目標も設定することが必要であると考えます。臨時財政対策債は、本来、国が地方交付税として交付するものであり、一時的に県として起

債をしたとしても、理論上では基準財政需要額で、その償還分は補填されることになっています。同時に臨時財政対策債は、毎年の発行額が国の動向によって左右され、県自らの財政運営でコントロールできないものです。2022年度の臨時財政対策債を除いた一般の県債について見ると、県債の償還額が発行額を1,000億円以上、上回る状況で、大幅にプライマリーバランスが黒字になっている状況です。私は、現段階では一般の県債の残高を減らすことは必要と考えています。しかし、防災対策や気候危機対策など、早急に取り組むべき事業の多くは県債の発行が必要な事業であり、事業を進めるためには財政的な裏づけも必要になります。答弁では、県として必要な事業は実施していかなければいけないので、県債管理目標が事業推進のブレーキをかけるものではないとのことでした。事業を発注する部局は、必要な事業を早期に実施するために、県単事業を増やすなどの対応をしてもらいたいと思います。このような状況を踏まえ、一般の県債について、いつまでに、いくらぐらいまで県債残高を減少させるのか、また、プライマリーバランスをどのくらいに設定するのかなど、臨時財政対策債を除いた県債の管理目標を設定することを求めます。

次に、生活困窮者対策と若者支援についてです。

2022年度は、コロナ禍の3年目ということで様々な課題が浮き彫りになったところです。県として生活困窮者対策推進本部を立ち上げて、様々な取組をしてきたことをさらに充実して取り組んでももらいたいと思います。

また、若者支援の観点から、県立保健福祉大学の課題を取り上げましたが、学生の困難を解消する上では、奨学金制度の充実や授業料の軽減は、とても重要になっています。東京都は、東京都立大学の授業料について、2024年度から年収910万円未満の都内在住世帯には授業料を全額免除する方針です。また、兵庫県では、兵庫県立大学などの入学金と授業料について、2024年度から県内在住者は所得にかかわらず、学部、大学院ともに無償化する方針です。さらに、大阪府では、大阪公立大学や高校の授業料について、府内在住者には所得にかかわらず、2024年度から段階的に無償化する方針を示しています。

高等教育の無償化については、現在の若者の置かれている現状を改善するために、いろいろな地域で取り組まれています。県立保健福祉大学は、看護師や福祉の専門家などを育成する大学です。本県の看護師数は全国比較でも少ない状況であり、福祉従事者も不足をしています。この大学で学んだ方が、これからの神奈川の医療や福祉を支える人たちであることは間違いありません。これまでの受益者負担の考え方を改め、積極的に学生を支援することが求められます。

また、この課題は、教育委員会や福祉子どもみらい局にも関係する課題でもあります。ぜひ、県として将来の若い世代に、安心して学ぶことができる環境を整備するように求めます。

次に、気候危機対策についてです。

企業庁が行っている電気事業をどう県民に還元するのか、また、県の取組である2030年までに県庁の使用電力を100%再生可能エネルギーに転換するRE100の取組を推進することは重要です。

また、県立学校のエアコンや体育館の空調設備の設置などを取り上げました。教育委員会としてもRE100の取組を進めるためには、学校の省エネ化や太陽光パネルの設置を進めるなどの課題が山積しています。同時に教育環境の整備という点では、普通教室などへのエアコンの設置は進みましたが、県立高校の体育館の空調設備の整備については、いまだに計画もありません。猛暑が続く中で、体育館で激しい運動をする環境はとても過酷です。生徒の体調面も考慮すると、早期に体育館の建て替えなども含む空調設備の整備計画を立てることが必要です。気候危機対策にはハード面での整備が必要であり、お金がかかります。このようなハード面の整備では、県債発行も必要になりますので、財政面からも気候危機対策を進めていくよう求めるものです。

以上のように、決算審査を通じて、それぞれの課題の現状を確認し、次に向けてどのように取り組むかを論議させてもらいました。これらの意見をぜひ、今後の予算編成と事業運営に反映してもらおうよう意見を申し上げて、意見発表といたします。

[わが町]

日程第1及び日程第2に関わる令和4年度の全ての決算の認定に当たり、わが町として意見を申し上げます。

まず、公営企業決算についてです。

県営水道事業の将来設計と県庁全体、知事部局全体の将来ビジョンとの整合性はあるのかということをもまず申し上げます。

県営水道事業が持続可能になるという状態と神奈川県が持続可能になるという状態は、同じレベルでなければならないと思います。それゆえに、ここは、しっかりと整理をしてください。このままの成り行き任せでは、25%程度の値上げで収まるとは到底考えられません。県庁全体でしっかりとした将来像を描けるようにしてください。

続いて、それ以外、申し上げます。

まず、治水対策についてですが、柏尾川の内水対策は、県が流域治水協議会の事務局として、計画に遅れることのないよう、しっかりとフォローしてください。

次に、若者を犯罪者にさせない取組について、子供たちには、楽に金もうけなどできない、簡単な金もうけなどないということも強調しておいてください。県警と教育局にお願いいたします。

次に、もろもろ、あまたある社会課題の解決についてですが、県庁そのものは人材も

数に限りがあつて、その上、働き方改革によって、業務に時間的制約も加わっています。それでも課題解決に至らない事業について、人手不足だとか働き方改革は、言い訳になりません。そのような条件の中でも、社会課題を解決できる方法や手段をぜひ取り入れてください。それと、いくら優秀な県職員であっても、この社会課題について勉強しなければ、質の高い仕事なんかできるわけがないと断言をしておきます。

あとは、質疑の中で申し上げたとおりです。

最後に、神奈川県は、神奈川県庁は、いよいよ本気になったと言われるように、言わせるように、やって行きましょう。そして全国に対し、再び本県が地方の時代をリードして行きましょうと申し上げ、日程第1及び日程第2に関わる全ての決算の認定について賛成をいたします。

以上です。

[県政会]

それでは県政会として、令和4年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定について並びに令和4年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場から意見、要望を申し述べます。

令和4年度の一般会計の財政については、予算編成時では約850億円の財源不足という厳しい見通しでありましたが、結果的には当初予算編成から、約800億円の税収増となったわけであります。これは、予想以上の円安の進行によって輸出関連企業の法人二税の増収や輸入資材等の高騰による地方消費税の増収であったわけでありますが、こうした円安傾向や金融緩和策は当面続くと見られていますので、断定できないとはいえ、来年度以降もそれなりの県税収入が期待できると考えます。

しかし、個人県民税の伸びは見えていませんので、昨今問題となっけています物価高の影響もあつて、県民の暮らしは、豊かになっているとは言えない状況ではないかと考えます。県としては、県税の増収分を県民生活の豊かさに還元できるような意識をしっかりと持っていただくように要望いたします。

次に、公営企業について申し上げます。

県内の水道事業は、県、横浜市、川崎市、横須賀市の4事業者で水源開発したり、広域水道企業団を設立したり、古くから広域連携をして水需要の増大に対応してきた歴史があります。

しかし、現在では維持管理の時代に入り、節水機器の普及による水需要の減少、さらには人口減少社会の到来により、適切な規模にダウンサイジングすることは、重要なことと思います。今後、浄水場の廃止を段階的に行っていくとのことですが、各浄水場の廃止の想定時期には30年以上の時間差がありますので、廃止する浄水場と時期に

合わせて、無駄な投資とならないようにしっかりと計画的に進めるように要望いたします。

また、今回の水道システムの再構築は、ダウンサイジングとともに、省エネルギー、電力使用量の削減による地球温暖化対策にも寄与できると考えます。寒川地点の水利権をいかにして上流で活用できるようになるか、難問はあるかと思いますが、河川管理者、河川利用者などの関係者と合意形成を取りながら、積極的に推進していただくように要望いたします。

また、令和6年度から水道行政が厚労省から国交省・環境省に移管されます。これにより、インフラ系の行政が一本化されることとなりますので、国からの交付金の自由度は大きくなるのではないのでしょうか。広域化に関するメニューの拡大や採択要件の緩和を期待すると同時に、国交省も水道行政を抱えることになり、大いにやる気になっているはずではないかと考えます。お互いがウィン・ウィンになれるような関係性の構築をお願い申し上げます。

なお、県内の5事業者以外の県央、県西部にある水道事業者も同様に厳しい経営状況になってくると考えますので、県としての支援を要望いたします。

次に、有休県有地の有効活用について申し上げます。

県では県有施設の再編統合により生じた跡地については、県自らの利活用を検討し、県が利用しない場合は、市町村の利活用を優先し、そこで利活用が見込めない場合は、民間に売却し県財政の一助としているとのことであります。

しかし、このところ大型の土地に関しては、ほとんど民間に売却しているように見受けられます。今回は、私の地元の藤沢高校跡地と江の島のかながわ女性センターの跡地について取り上げましたが、女性センターについては2度にわたって不調になりました。もちろん、ここも単にマンションなどの住宅開発であれば、おそらく売却できたのではないかと考えられますが、バンケットホールや宿泊施設などの地元要望を取り込んだ施設にするには、厳しい土地利用制限もあって、ビジネスとしては採算が取れないことは、ある程度、予想できていたのではないかと考えます。こうした要望を取り入れるのであれば、採算を度外視できる公共こそが担っていくべきものではないかと考えます。

そもそも、この女性センターは長洲知事時代に、女性の自主的活動の拠点として建設されましたが、その時代では、女性の自立は大きな課題であったと思いますし、一定の成果も上げられてきたのだと考えます。では、今の時代にあっては、どんな課題があるのでしょうか。今の時代の課題もたくさんあるかと思います。多様性を尊重する時代であれば、なおさらではないのでしょうか。であれば、その時代に即した課題を解決するための新しい施設を県自らで建設することが、本来の県の仕事ではないかと考えます。安易に何でもかんでも民間に売却するのであれば、県の仕事とはなんなのかと言われて

しまいかねません。全庁で検討する体制を取って、利用者会議を行っているというのであれば、それぞれの局からいろんなアイデアがあってもおかしくないと思います。海辺の立地を生かした漁業振興に資する施設であったり、スポーツ関連施設やコンサートホールであったり、アニメの聖地と言われている場所なので、そういった文化施設であったり、性差別をなくすための施設であったり、いろいろとあるとは思いますが、今の時代にあった施設をこの際、県直営でできないか再検討を要望いたします。

次に、河川改修事業について申し上げます。

今回は、地元藤沢市の引地川の下土棚遊水地の進捗状況について確認させていただきました。令和2年度に遊水地として供用開始され、現在は上部利用施設の整備を順次行っているとのことでありました。A池は都市公園として今年度中に開園予定とのことですが、残りのB、C、D池の開園も近隣住民は心待ちにしておりますので、できるだけ早く残りの事業を進めていただくように要望いたします。

引地川では、引地川水系河川整備計画に基づきまして、時間雨量おおむね60ミリの降雨に対応できるように護岸の整備を進めるとともに、大庭地区、下土棚地区、またその上流部に3つの遊水地を整備する計画となっています。3つ目の遊水地を建設する場所はまだ未定とのことですが、現実には遊水地を建設できる場所は限られていて、おそらく大和市と藤沢市の市境の長後地区の田園地帯が最も有力候補だと考えられます。3つ目の遊水地についても、できるだけ早く事業着手できるように、地権者との協議を始めていただくように要望いたします。

次に、認知症患者の身体拘束について申し上げます。

介護施設においては、身体拘束を禁止する規定が設けられ、身体拘束廃止の推進に取り組んでいる施設や、行政が連携しながら身体拘束をしない介護の推進に取り組んでいることは理解しましたが、一般病院では、身体拘束の可否や基準について定めた法令がないため、各病院が独自に基準等を定めて対応しているので、病院によってそれぞれ差があるのではないかと考えられます。そういった中で問題なのは、精神保健福祉法にのっとる精神科病院や一般病院の精神科では、条件を満たせば身体拘束が容認されていることだと思います。こうしたことが日本の精神科病院の身体拘束率は、世界でも突出して高いと言われている要因ではないかと考えられます。

また、認知症の患者が、本人の意思が確認されずに入院や入所されているようなケースでは、認知症の症状ではなく、怒ったり、抵抗したりする場合に、身体拘束や薬による抑制によって、症状が悪化してしまうケースもあると聞いています。これは人権問題と言っても過言でありませぬ。今のような超高齢社会では誰がなってもおかしくない病気であるからこそ、私たち自身のためにもこういった社会は変えていく必要があると思います。県としては、それぞれの病院ができるだけ身体拘束を行わないで寄り添えるよ

うな体制づくりや、様々な研修などを通じて、介護人材の育成を要望いたします。

次に、教員の働き方改革の推進についてであります。昨今の全国的な教員不足は、公教育がこれまでに直面したことの無い大きな危機に立たされていると思います。県としてもその対策として、臨時的任用教員等への登録の働きかけや、教員採用試験を受験しやすくするために、特別選考枠の拡大を図るなど行ってきましたが、教員不足は縮小するどころか、拡大していることが分かりました。そこで必要なのは、教員の給与面での処遇改善であると思いますが、そこに向けての改善が進んでいないことは残念に思います。

昭和47年に施行されたいわゆる給特法は、現状に全くそぐわない制度となっているのもかわらず、いまだに改正されていないことにも驚きます。時間外勤務の縮減を図ることも大切ですが、給与を上げて、ブラック職場と言われぬような処遇改善を早急に進めていく必要性を感じます。確かに国の動きは遅いと思いますが、県としては財源的な問題があるなどと言い訳せずに、県独自の上乗せ等を講じて対処せざるを得ないところまで追い込まれているのではないのでしょうか。教育は国家百年の大計でありますから、公教育の質をこれ以上落としてしまうようでは、日本の将来に愁いを感じてしまいます。質の高い教員を確実に確保し、公教育の質の向上に向けての取組を要望いたします。

次に、企業誘致について申し上げます。

県内経済を活性化させるためには、企業誘致や新興企業の育成には常に力を入れていなくてはならないと考えます。昨年度、国の方では新興企業の育成に向けた5か年計画の原案をまとめ、評価額1,000億円以上の未上場企業を意味するユニコーン企業を当時の6社から、将来は100社に増やすことを目指しています。現状では、まだユニコーン企業は12社だけですが、その中の1社は、私の地元、藤沢の湘南アイパークに入居する企業であることは、地域経済の活性化にとって大変に心強いことでもあります。湘南アイパークから第2、第3のユニコーン企業が誕生し、この藤沢市の村岡地区が日本のボストンと言われるような産学公のさらなる連携の構築を要望いたします。

次に外資の誘致についてであります。神奈川県ではシンガポールにも出先の事務所があるとのことですが、アジアで一人当たりGDP第1位のシンガポールは、そもそも何の資源もない中からスタートし、外資の誘致を積極的に進め、今の地位まで躍り出ました。人口規模や面積でも、神奈川県はシンガポールには負けていませんが、この際、シンガポールの成功例を県としても大いに見習って、参考にすべきと考えます。アジアにある事務所をさらに活用し、これから成長著しいアジアの国々の企業を、円安の機会を生かして、県内に誘致できるように力を注いでいくことを要望いたします。

最後になりますが、ようやくコロナ禍の閉鎖的な社会から落ち着きを取り戻そうとしています。そうした中で、令和4年度決算の県税収入は過去最高となりました。今後は、

多くの県民が豊かさを享受できるような積極的な財政運営をしていただき、アジアの中でも神奈川県が経済面を牽引できるような文化都市になれるように、知事にはリーダーシップを発揮していただきたいと思います。

以上、日程第1、認第1号 令和4年度神奈川県公営企業決算及び神奈川県流域下水道事業決算の認定について並びに日程第2、認第2号 令和4年度神奈川県一般会計歳入歳出決算及び同年度神奈川県特別会計歳入歳出決算の認定について賛成することを表明し、意見発表とします。